

参 考 资 料

参考資料 目次

I	外国人登録、留学生の状況	41
II	姉妹都市交流等	45
III	外国人学校	47
IV	外国人クラブの現況	48
V	総領事館	49
VI	国際関係機関	51
VII	国際協力事業	53
VIII	神戸市国際化推進検討委員会	54

I 外国人登録、留学生の状況

1. 外国人登録者数

(1) 神戸市

平成23年3月1日現在

順位	国 籍	合計(人)
1	韓国又は朝鮮	20,429
2	中国	14,285
3	ベトナム	1,449
4	米国	1,305
5	インド	1,071
6	フィリピン	1,045
7	ブラジル	558
8	英国	372
9	タイ	307
10	インドネシア	257
11	カナダ	215
12	オーストラリア	211
13	ネパール	208
14	ペルー	199
15	ドイツ	168
16	フランス	162
17	ロシア	130
18	パキスタン	106
19	ニュージーランド	104
20	シンガポール	94
21	マレーシア	81
22	スリランカ	63
23	スペイン	53
24	モンゴル	47
25	バングラデシュ	43
26	ミャンマー	43
27	無国籍	39
28	アルゼンチン	39
29	スイス	38
30	エジプト	37
31	イタリア	36
32	イラン	35
33	ノルウェー	33
34	ウクライナ	32
35	スウェーデン	31
36	ナイジェリア	31
37	トルコ	30
38	フィンランド	28
39	アフガニスタン	27
40	オランダ	26
41	ラオス	25
42	ベルギー	24
43	ポリビア	24
44	ポルトガル	24
45	メキシコ	24
46	アイルランド	23
47	デンマーク	23
48	ブルガリア	23
49	ポーランド	21
50	カンボジア	19
51	ルーマニア	18
52	コロンビア	16
53	アルジェリア	15
54	ギリシャ	15
55	イスラエル	14
56	オーストリア	13
57	キルギス	13
58	南アフリカ共和国	13
59	パラグアイ	9
60	レバノン	9
61	ジャマイカ	8
62	シリア	8
63	セルビア・モンテネグロ	8

合計 44,038人

順位	国 籍	合計(人)
64	ケニア	7
65	サウジアラビア	7
66	タジキスタン	7
67	チュニジア	7
68	チリ	7
69	ハンガリー	7
70	ベネズエラ	7
71	カメルーン	6
72	セルビア	6
73	タンザニア	6
74	モロッコ	6
75	ウガンダ	5
76	エルサルバドル	5
77	チェコ	5
78	ガーナ	4
79	中央アフリカ	4
80	ドミニカ共和国	4
81	トリニダード・トバゴ	4
82	カザフスタン	3
83	グルジア	3
84	コンゴ民主共和国	3
85	ジンバブエ	3
86	スーダン	3
87	スロバキア	3
88	ハイチ	3
89	ヨルダン	3
90	アゼルバイジャン	2
91	イエメン	2
92	ウズベキスタン	2
93	エクアドル	2
94	エストニア	2
95	グアテマラ	2
96	クロアチア	2
97	パレスチナ	2
98	ブルキナファソ	2
99	ベラルーシ	2
100	ミクロネシア	2
101	モーリシャス	2
102	ラトビア	2
103	リトアニア	2
104	アイスランド	1
105	アラブ首長国連邦	1
106	アルバニア	1
107	イラク	1
108	ウルグアイ	1
109	エチオピア	1
110	キプロス	1
111	キューバ	1
112	サモア	1
113	ザンビア	1
114	セーシェル	1
115	セネガル	1
116	トンガ	1
117	バーレーン	1
118	パナマ	1
119	バハマ	1
120	パラオ	1
121	バルバドス	1
122	東ティモール	1
123	フィジー	1
124	ブルネイ	1
125	ボスニア・ヘルツェゴビナ	1
126	マケドニア旧ユーゴスラビア	1
127	マダガスカル	1
128	モルドバ	1
129	リビア	1

(2) 政令指定都市の外国人登録者数の比較

自治体名	総人口	外国人	割合	主な国籍（上位5カ国）
神戸市 (2011.2.1)	1,544,284	44,212	2.86	韓国・朝鮮(20,516)、中国(14,348)、ベトナム(1,462)、 米国(1,311)、インド(1,073)
札幌市 (2009.12.31)	1,905,777	9,562	0.50	中国(3,636)、韓国・朝鮮(2,681)、米国(501)、 フィリピン(318)、ロシア(291)
仙台市 (2009.12.31)	1,034,705	10,238	0.99	中国(4,593)、韓国・朝鮮(2,724)、米国(393)、 フィリピン(388)、インドネシア(151)
さいたま市 (2009.1.1)	1,211,657	16,591	1.37	中国(6,786)、韓国・朝鮮(3,797)、フィリピン(1,898)、 ベトナム(530)、ブラジル(481)
千葉市 (2009.3.31)	950,498	21,881	2.30	中国(9,681)、韓国・朝鮮(4,773)、フィリピン(2,597)、 ブラジル(554)、タイ(532)
川崎市 (2009.3.31)	1,399,401	32,583	2.33	中国(10,003)、韓国・朝鮮(9,539)、フィリピン(3,939)、 ブラジル(1,409)、インド(1,178)
横浜市 (2010.3.31)	3,672,985	78,061	2.13	中国(33,047)、韓国・朝鮮(15,674)、フィリピン(6,714)、 ブラジル(3,465)、米国(2,515)
相模原市 (2009.3.31)	710,336	11,263	1.59	中国(3,428)、韓国・朝鮮(2,121)、フィリピン(1,730)、 ブラジル(449)、タイ(380)
新潟市 (2011.1.31)	812,179	4,484	0.55	中国(1,896)、韓国・朝鮮(1,024)、フィリピン(334)、 ロシア(166)、パキスタン(142)、米国(142)
静岡市 (2008.12.31)	718,695	8,654	1.20	※公表データなし (推定：韓国・朝鮮、中国、フィリピン、ブラジル)
浜松市 (2008.12.31)	813,542	33,555	4.12	ブラジル(19,027)、フィリピン(3,271)、中国(3,367)、 ペルー(2,393)韓国・朝鮮(1,658)
名古屋市 (2009.12.31)	2,258,804	67,819	3.00	中国(22,670)、韓国・朝鮮(20,433)、フィリピン(7,378)、 ブラジル(5,740)、米国(1,613)
京都市 (2008.12.31)	1,467,398	41,123	2.80	韓国・朝鮮(26,272)、中国(8,630)、米国(1,000)、 フィリピン(923)、イギリス(315)
大阪市 (2009.3.31)	2,654,575	121,550	4.58	韓国・朝鮮(82,565)、中国(26,104)、フィリピン(2,723)、 ブラジル(1,348)、米国(1,242)
堺市 (2008.12.31)	836,581	12,377	1.48	韓国・朝鮮(5,375)、中国(4,341)、ブラジル(788)、 フィリピン(641)、ペルー(226)
岡山市 (2009.12.31)	705,001	10,279	1.46	中国(4,938)、韓国・朝鮮(3,247)、米国(142) ※上記3か国のみ公表
広島市 (2009.3.31)	1,165,628	16,697	1.43	韓国・朝鮮(6,774)、中国(5,430)、フィリピン(1,653)、 ブラジル(651)、米国(449)
北九州市 (2008.12.31)	985,023	11,775	1.20	韓国・朝鮮(6,559)、中国(3,519)、フィリピン(410)、 インドネシア(231)、米国(195)
福岡市 (2009.9.30)	1,450,838	22,943	1.58	中国(11,693)、韓国・朝鮮(6,271)、フィリピン(879)、 米国(591)、ネパール(411)

2-(2) 神戸市における留学生支援施策

◇奨学金の支給

- ・募集時期：3月
- ・応募資格：開発途上国等からの外国人私費留学生（留学ビザを持つ者）で、神戸市内の大学の正規の学生（学部生は3年次以上）。
下記の国からの留学生は対象とならない。
アイルランド／アメリカ合衆国／イタリア／オーストラリア／オーストリア／オランダ／カナダ／スイス／スウェーデン／スペイン／デンマーク／ドイツ／ニュージーランド／ノルウェー／フィンランド／フランス／ベルギー／ポルトガル／ルクセンブルグ／イギリス
他団体の奨学金との併願はできない。
- ・応募方法：各大学の学生課等を通じて配布する申請書に記入し、大学を通じて申請する。面接（1次・2次）にて決定。

◇住宅の供給

- 単身・夫婦用（西区学園都市）と家族用（中央区ポートアイランド）の留学生住宅を提供している。
- ・募集時期：2月ごろ（年度途中の募集あり）
 - ・応募資格：神戸市内の大学・短大に在籍する留学生（留学ビザを持っている）
 - ・応募方法：各大学の学生課等を通じて配布する申請書に記入し、大学を通じて申請する。面接にて決定

◇敷金の貸付

- 神戸市内の大学・短大に在籍する留学生が民間住宅を借りる際に必要な敷金の一部を無利子で貸し付けるている。（対象住宅は市外でも可）
- ・応募資格：神戸市内の大学・短大に在籍する留学生（留学ビザを持っている）
 - ・募集時期：随時
 - ・応募方法：各大学の学生課等を通じて配布する申請書に記入し、本人が直接申請する。面接等で決定。

◇はっぴーめもりーパス KOBE

- 神戸市内の大学・短大・専修学校に在籍する全ての留学生が、市内41か所の文化・社会教育施設等に無料で入場できるパスを交付している。
- （利用できるのは留学生及び同伴の配偶者と子供のみ。親、兄弟、親戚、ホストファミリーは不可）。
有効期限は翌年交付日から翌年の4月末日までの1年間。
- ・募集時期：4月と10月の年2回
 - ・応募資格：神戸市内の大学・短大・専修学校に在籍する全ての留学生（就学生を含む）
 - ・応募方法：各大学の学生課等を通じて配布する申請書に記入し、大学を通じて申請する。

◇その他行事・催し物への留学生の案内

各種催し物への留学生の案内や参加者の募集等の情報をホームページや大学等を通じて提供している。

II 姉妹都市交流等

1-1. 神戸市の姉妹・友好・親善協力都市

都市名	シアトル	マルセイユ	リオ・デ・ジャネイロ	天津 (友好都市)	リガ	ブリスベン	バルセロナ	フィラデルフィア (親善協力都市)
提携年月日	1957.10.21	1961.7.2	1969.5.19	1973.6.24	1974.6.18	1985.7.16	1993.4.6	1986.10.17
2010年度						25周年		
2011年度		50周年						25周年
2012年度	55周年							
2013年度				40周年			20周年	
2014年度			45周年		40周年			

1-2. 新たな姉妹・親善協力都市提携

- (1) 韓国・仁川広域市と姉妹都市提携（2010年4月6日）
- (2) 韓国・大邱広域市と親善協力都市提携（2010年7月23日）

2. 都市提携についての考え方

- (1) 姉妹・友好都市については、国際港湾都市であるなど都市の特性の類似性や都市の規模等を考慮し、包括的都市間交流を前提とした提携形態である。
- (2) 特定の分野（経済、文化、福祉、環境、スポーツ、観光等）で交流成果が期待できる都市については、親善協力都市など多様な提携・協力形態をとっている。

(例) 親善協力都市（フィラデルフィア、大邱）

姉妹港（天津港・ロッテルダム港・シアトル港）

姉妹校（桂木小学校（北区）とメリマック小学校（オーストラリア）等）

学生・教師交換提携（神戸市外国語大学とイースタンワシントン大学（米国）・天津外国語学院）

友好親善協定（韓国済州道観光協会）

- (3) さらに、二都市間交流ではなく、特定分野における多都市間ネットワーク交流が新たな都市間交流の形態として注目される。

(例) ユネスコ（国連教育科学文化機関）創造都市ネットワークの「デザイン都市」

（神戸、ベルリン、ブエノスアイレス、モントリオール、名古屋、深圳、上海、ソウル、サンテティエンヌ）

3. 姉妹都市のPR

- (1) 姉妹都市モニュメント等

- 姉妹都市世界時計、姉妹・友好都市記念品展示コーナー（市役所1号館24階）、姉妹・友好都市紹介パネル（市役所1号館24階、ポートタワー）
- 姉妹都市の森（森林植物園）
- 姉妹都市の紋章（西神中央公園）

- 世界地図（神戸海洋博物館、デュオコウベ地下街）
- シアトルトーテムポール・ガス灯（花時計広場ほか）、天津百龍嬉水・連翼亭（新神戸駅前）等

(2) イベント

- 姉妹都市提携周年記念事業（市民代表団相互訪問、姉妹都市紹介写真展開催 等）
- 国際交流フェア（国際協力交流センター、毎年3月）でのパネル展示

(参考) 政令指定都市における姉妹都市一覧（神戸市を除き、2009年3月31日現在）

自治体名	提携先都市名	計
神戸市	シアトル(アメリカ)、マルセイユ(フランス)、リオ・デ・ジャネイロ(ブラジル)、天津(中国)、リガ(ラトビア)、ブリスベン(オーストラリア)、バルセロナ(スペイン)、仁川広域市(韓国)	8
札幌市	ポートランド(アメリカ)、ミュンヘン(ドイツ)、瀋陽(中国)、ノボシビルスク(ロシア)	4
仙台市	リバサイド(アメリカ)、レンヌ(フランス)、ミンスク(ベラルーシ)、アカプルコ(メキシコ)、長春(中国)、ダラス(アメリカ)、光州広域市(韓国)	7
さいたま市	トルーカ(メキシコ)、鄭州(中国)、ハミルトン(ニュージーランド)、リッチモンド(アメリカ)、ナナイモ(カナダ)、ピッツバーグ(アメリカ)	6
千葉市	アスンシオン(パラグアイ)、ノースバンクーバー(カナダ)、ヒューストン(アメリカ)、ケソン(フィリピン)、天津(中国)、モントルー(スイス)、呉江(中国)	7
川崎市	リエカ(クロアチア)、ボルチモア(アメリカ)、瀋陽(中国)、ウーロンゴン(オーストラリア)、シェフィールド(イギリス)、ザルツブルク(オーストリア)、リュウベック(ドイツ)、富川市(韓国)	8
横浜市	サンディエゴ(アメリカ)、リヨン(フランス)、ムンバイ(インド)、オデッサ(ウクライナ)、マニラ(フィリピン)、バンクーバー(カナダ)、上海(中国)、コンスタンツァ(ルーマニア)	8
相模原市	無錫(中国)、トレイル(カナダ)、トロント(カナダ)	3
新潟市	ガルベストン(アメリカ)、ハバロフスク(ロシア)、哈爾濱(中国)、ウラジオストク(ロシア)、ビロビジャン(ロシア)、ナント(フランス)	6
静岡市	ストックトン(アメリカ)、オマハ(アメリカ)、シェルビービル(アメリカ)、カンヌ(フランス)	4
浜松市	キャマス(アメリカ)、ポータービル(アメリカ)、シェヘリス(アメリカ)、ロチェスター(アメリカ)	4
名古屋市	ロサンゼルス(アメリカ)、メキシコシティ(メキシコ)、南京(中国)、シドニー(オーストラリア)、トリノ(イタリア)	5
京都市	パリ(フランス)、ボストン(アメリカ)、ケルン(ドイツ)、フィレンツェ(イタリア)、キエフ(ウクライナ)、西安(中国)、グアダラハラ(メキシコ)、ザクレブ(クロアチア)、プラハ(チェコ)	9
大阪市	サンフランシスコ(アメリカ)、サンパウロ(ブラジル)、シカゴ(アメリカ)、上海(中国)、メルボルン(オーストラリア)、サンクト・ペテルブルグ(ロシア)、ミラノ(イタリア)、ハンブルク(ドイツ)	8
堺市	バークレー(アメリカ)、連雲港(中国)、ウェリントン(ニュージーランド)	3
岡山市	サンノゼ(アメリカ)、サンホセ(コスタリカ)、プロブディフ(ブルガリア)、洛陽(中国)、富川市(韓国)、新竹(台湾)	6
広島市	ホノルル(アメリカ)、ボルゴグラード(ロシア)、ハノーバー(ドイツ)、重慶(中国)、大邱広域市(韓国)、モントリオール(カナダ)	6
北九州市	タコマ(アメリカ)、ノーフォーク(アメリカ)、大連(中国)、仁川広域市(韓国)	4
福岡市	オークランド(アメリカ)、広州(中国)、ボルドー(フランス)、イポー(マレーシア)、オークランド(ニュージーランド)、釜山広域市(韓国)、アトランタ(アメリカ)	7

Ⅲ 外国人学校

外国人学校は、「外国人が暮らしやすいまちづくり」に資するとともに、外国企業・国際機関の誘致に重要な役割を果たしており、神戸市内には6法人8校の外国人学校がある。

1. 神戸市内の外国人学校（2010年度）

	生徒数				
	幼稚園	初等	中等	高等	計 (%)
兵庫朝鮮学園 神戸朝鮮高級学校 神戸朝鮮初中級学校 西神戸朝鮮初級学校	52	134	87	282	555(22.4)
神戸中華同文学校	—	475	202	—	677(27.3)
カネディアン・アカデミー	80	215	189	230	714(28.8)
マリスト国際学校	40	131	65	54	290(11.7)
聖ミカエル国際学校	59	99	—	—	158(6.4)
神戸ドイツ学院	28	55	—	—	83(3.4)
計（6法人8校）	259	1,109	543	566	2,477(100.0)

2. 外国人学校の政令指定都市比較（2009年度）

都市名	学校数 (校)	生徒数 (人)
札幌	2	319
仙台	2	111
さいたま	1	248
千葉	1	96
川崎	2	127
横浜	9	2,850
新潟	1	18
静岡	1	22
浜松	1	—
名古屋	3	679
京都	4	538
大阪	9	1,411
堺	3	—
神戸	8	2,512
岡山	1	36
広島	2	417
北九州	2	290
福岡	1	44
合計	53	9,718

兵庫県(含、神戸)	13	3,311
-----------	----	-------

※浜松、堺の生徒数は不明。堺は市内在住者が通う市外の外国人学校に助成。

IV 外国人クラブの現況

- 在住外国人の親睦・社交のための施設として、外国人が設立。
- 国際都市神戸のシンボルであるだけでなく、外国人が暮らしやすいまちづくりに寄与するとともに、神戸への外国企業・国際機関の誘致に重要な役割を果たしている。

(参考) 外国人クラブ概要

1. (社) 神戸外国倶楽部

- (1)所在地 神戸市中央区北野町4丁目15番1号
- (2)設 立 1869年5月4日
- (3)設立目的 会員相互の親睦，学芸研究の促進並びに神戸・大阪地区における国際人の知的水準の向上と体育の奨励。
- (4)会 長 ライナー・ワイランド
- (5)会員数 250家族（2011年2月現在）
- (6)施 設 食堂，バー，プール，スカッシュコート，サウナ，ビリヤード場，会議室
- (7)施設改修 1998年実施（概要：ミーティングルーム（会議，食事共用），大ホール裏の廊下新設，全面リニューアル）

2. (社) 神戸レガッタ&アスレティッククラブ (KR&AC)

- (1)所在地 神戸市中央区八幡通2-1-20 磯上公園内
- (2)設 立 1870年9月23日
- (3)設立目的
- (4)理事長 セティ・ダランビル
- (5)会員数 227人（2010年5月現在）
- (6)活 動 ①スポーツ競技，その後の小パーティーの開催
②関西セブンスラグビー大会，関西国際テニストーナメント等の競技会の開催
③各種イベント：パーティー，クリスマス，運動会，ディスコ等
- (7)施 設 食堂，バー，ビリヤード場，ダーツ，会議室，台所，体育館，ロッカー，テニスコート，子供用遊び場，野外バー，駐車場

V 総領事館

1868年の開港以来、国際都市としての神戸のイメージを形成してきた要素の一つに外国領事館の集積があったが、神戸港の地位の相対的低下と1995年の阪神淡路大震災を契機として大半の総領事館が大阪に移転している。

1. 神戸市内領事館の推移（名誉領事館除く）

年	国別	数	増減
1959	アメリカ、アルゼンチン、イギリス、イタリア、インド、インドネシア、ウルグアイ、オランダ、ギリシャ、ドイツ、パナマ、フィリピン、ブラジル、フランス、ベネズエラ、ペルー、ホンデュラス	17	
1963	アメリカ、アルゼンチン、イタリア、インド、インドネシア、ウルグアイ、オランダ、ギリシャ、ドイツ、パナマ、フィリピン、ブラジル、フランス、ベネズエラ、ペルー、ホンデュラス	16	減：イギリス→神戸事務所(1970に廃止)
1965	アメリカ、アルゼンチン、イタリア、インド、インドネシア、ウルグアイ、オランダ、ギリシャ、ドイツ、パナマ、フィリピン、ブラジル、フランス、ペルー、ホンデュラス	15	減：ベネズエラ→廃止
1966	アメリカ、アルゼンチン、イタリア、インド、インドネシア、ウルグアイ、オランダ、韓国、ギリシャ、ドイツ、パナマ、フィリピン、ブラジル、フランス、ペルー、ホンデュラス	16	増：韓国
1967	アメリカ、アルゼンチン、イタリア、インド、インドネシア、ウルグアイ、オランダ、韓国、ギリシャ、ドイツ、パナマ、フィリピン、ブラジル、フランス、ペルー	15	減：ホンデュラス→廃止
1968	アメリカ、アルゼンチン、インド、インドネシア、ウルグアイ、オランダ、韓国、ギリシャ、ドイツ、パナマ、フィリピン、ブラジル、フランス、ペルー	14	減：イタリア→(1985 大阪に再設置)
1972	アメリカ、アルゼンチン、インド、インドネシア、ウルグアイ、オランダ、韓国、ギリシャ、ドイツ、パナマ、フィリピン、ブラジル、フランス	13	減：ペルー→廃止
1978	アメリカ、アルゼンチン、インド、インドネシア、オランダ、韓国、ギリシャ、ドイツ、パナマ、フィリピン、ブラジル、フランス	12	減：ウルグアイ→廃止
1982	アメリカ、アルゼンチン、インド、インドネシア、オランダ、韓国、ドイツ、パナマ、フィリピン、ブラジル、フランス	11	減：ギリシャ→廃止
1985	アメリカ、アルゼンチン、インド、インドネシア、オランダ、韓国、ドイツ、パナマ、フィリピン	9	減：フランス→(大阪へ移転) ブラジル→廃止
1987	アルゼンチン、インド、インドネシア、オランダ、韓国、ドイツ、パナマ、フィリピン	8	減：アメリカ→(大阪へ移転)
1990	インド、インドネシア、オランダ、韓国、ドイツ、パナマ、フィリピン	7	減：アルゼンチン→廃止
1993	インドネシア、オランダ、韓国、ドイツ、パナマ、フィリピン	6	減：インド→(大阪へ移転)
1995	パナマ、韓国	2	減：インドネシアオランダ、ドイツ、フィリピン→(大阪へ移転)
2001	パナマ	1	減：韓国→神戸事務所
2008	パナマ、韓国	2	増：韓国

2. 神戸市内名誉(総)領事館

イスラエル、コスタリカ(総)、コロンビア(UCC 上島珈琲内)、コンゴ民主共和国(和田発掘調査所内)、サンマリノ共和国、ジャマイカ(UCC 上島珈琲内)、スウェーデン(近畿工業内)、チェコ(兵庫トヨタ自動車内)、ノルウェー(総)(DNV 日本地区本部内)、パラグアイ(総)(UCC 上島珈琲内)、バングラデシュ(総)(小泉製麻内)、ブラジル(ウヰンマコーヒーフーズ内)、ホンジュラス(UCC 上島珈琲内)、ポルトガル、ミャンマー

3. 在関西外国公館数（2010年1月現在）

	神戸	芦屋	西宮	伊丹	大阪	堺	豊中	その他 大阪	京都	計
総領事館・領事館	2	—	—	—	14	1	1	—	1	19
名誉(総)領事館等	15	2	1	1	29	—	—	3	7	58
計	17	2	1	1	43	1	1	3	8	77

4. 全国の総領事館（外務省HP：在日外国公館リストより）

		札幌	仙台	東京	横浜	新潟	浜松	名古屋	京都	大阪	堺	神戸	広島	福岡	長崎	那覇
アジア	インド									○						
	インドネシア									○						
	シンガポール									○						
	タイ									○						
	韓国	○	○		○	○		○		○		○	○	○		
	中国	○				○		○		○				○	○	
	パキスタン									□						
	フィリピン									○						
	ベトナム											○			○	
北米	アメリカ	○						□		○				□		浦添市 ○
	カナダ							□								
中南米	チリ			○												
	ドミニカ 共和国			○												
	ニカラグア			○												
	ハイチ			○												
	パナマ			○								○				
	ブラジル			○			○	○								
	ペルー			○				○								
欧州	イタリア									○						
	イギリス									○						
	オランダ									○						
	ドイツ									○						
	フランス								○							
	ベルギー			○												
	ロシア	○				○				豊中市○						
オセアニア	○								○					○		
合計(総領事館のみ)	4	1	8	1	3	1	4	1	14	1	2	1	4	1	1	

※アメリカ、カナダ、オーストラリア、パキスタンの□は領事館

5. 神戸市内の外国政府機関事務所

西オーストラリア州政府代表部神戸事務所（中央区）

アイダホ州日本事務所（東灘区）

マレーシアサバ州政府通商代表事務所（中央区）

スイス貿易投資文化事務所（中央区）

VI 国際関係機関

■国際協力機構（JICA）兵庫国際センター（中央区脇浜海岸通 1-5-2）

兵庫国際センターは、外国人研修員の受け入れ等の国際協力のほか、広報・啓発や国際協力情報の提供等を行い、国際理解を総合的に推進する拠点として設置されている。

■世界保健機関健康開発総合研究センター（WHO神戸センター）（中央区脇浜海岸通 1-5-1 IHDビル）

健康開発を目的とする地球規模の学際的国際研究機関で、WHO直属のプロジェクト・オフィスとして開設された。

21世紀初頭の世界が直面する保健開発問題に対処するため、「都市と健康」、「高齢化と健康」等に関する学際的研究を進めるとともに、21世紀型の保健・医療・福祉システムの構築に向け、世界的なネットワークを作りながら活動を進めている。

■アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）センター（中央区脇浜海岸通 1-5-1 IHDビル）

APNは、アジア太平洋地域における地球環境に関する国際共同研究を推進していくため、政府間のネットワークとして1996年に設立され、現在日本をはじめ21カ国が参加している。

APNセンターは、APNの事務局として、気候システムの変化、沿岸域の物質循環、陸域生態系の変化、酸性雨等に関する研究活動の支援や、情報の収集・発信等を行っている。

■地球環境戦略研究機関（IGES）関西研究センター（中央区脇浜海岸通 1-5-1 IHDビル）

IGESは、持続可能な開発の実現をめざし、地球環境問題の政策的・実践的な「戦略研究」を行っている。関西研究センターはIGESの関西における活動拠点として設置され、「産業と環境」をテーマとして、関西の学術研究機関や企業、団体ならびにアジア太平洋地域をはじめとする内外の研究機関と連携した、調査研究、政策提言や普及活動を行っている。

■(財)国際エメックスセンター（中央区脇浜海岸通 1-5-1 IHDビル）

瀬戸内海をはじめとする世界の閉鎖性海域の環境保全と適正な利用を推進するため、国際的な活動を行う組織として設立された。

世界閉鎖性海域環境保全会議（エメックス会議）の開催や、閉鎖性海域に関する調査研究事業、情報交流促進事業、環境保全管理技術移転の研修等の活動を行っている。

■阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター（中央区脇浜海岸通 1-5-2）

阪神・淡路大震災の貴重な経験や教訓を全世界の共有財産として継承し、国内外の地震災害による被害の軽減に貢献するとともに、いのちの尊さと共生の大切さを発信する。

■国連国際防災戦略事務局（UNISDR）兵庫事務所（中央区脇浜海岸通 1-5-2）

持続可能な開発に不可欠な要素としての“防災”の重要性を高め、自然災害による被害・損失の減少、災害リスクの軽減を目指し、災害に強い国やコミュニティの構築を目的として「兵庫行動枠組2005－2015」を推進している。

兵庫事務所は「兵庫行動枠組」の実施促進、及び国際防災協力推進のためのUNISDRによる活動をさら

に強化、充実させるため、2007年10月に開設された。日本及びアジアの防災関連機関との協力促進、パートナーシップ構築を担う。

■アジア防災センター（中央区脇浜海岸通 1-5-2）

国連が定めた「国際防災の10年」（1990年代）を契機に、阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、災害の形態や防災対策に共通点を有する地域レベルでの国際協力の一層の推進を図るため設置された。

アジア地域レベルでの多国間防災協力を推進する中心機関として、各国関係機関の防災専門家の交流、防災情報の収集・提供、多国間防災協力に関する調査研究などの活動を行っている。

■国連地域開発センター 防災計画兵庫事務所（UNCRD）（中央区脇浜海岸通 1-5-2）

開発途上国の地域開発に関する計画策定や実施能力を啓発するために、研修プログラムや調査研究を実施している国連地域開発センターの事業部門の一つで、災害に強い地域づくりのための計画技術の普及をめざす防災部門が、阪神・淡路大震災の教訓を生かし、より充実した防災に関する調査研究・研修を実施するために開設された。

「風土と文化に根ざした災害に強いまちづくりに関する研究」を基本テーマに、調査研究・研修を行っている。

■国連人道問題調整事務所（OCHA）神戸（中央区脇浜海岸通 1-5-2）

OCHAは、世界の自然災害等に関する情報の収集・発信や国際援助・支援の調整等国際社会における災害対応力の強化に努めており、2000年2月に当地に設立されたアジアユニットは、災害時にいち早く現地に赴き、各国、国際機関、NGO等による支援の調整を行っている。さらに、2001年8月には、災害情報事務所リリースウェブ神戸オフィスが開設され、最新の災害情報を神戸から世界に向けて発信している。

■国際防災復興協力機構（IRP、国際復興支援プラットフォーム）（中央区脇浜海岸通 1-5-2）

世界における自然災害等に関する経験や教訓、復興事例を収集・整理、調査研究し、復興支援関連機関や専門家との連携により支援チームの派遣や、復興等に関わる人材育成を図る。

■地震防災フロンティア研究センター（EDM）（中央区脇浜海岸通 1-5-2）

阪神淡路大震災の経験から地震防災・科学技術に求められている要請に応えるため、国際協力を視野に入れ、内外の多分野の研究者が流動的な体制で、被害予測シミュレーション等ソフト面に重点を置いた先導的な地震防災の研究開発を実施し、地震災害の軽減を目指す。

Ⅶ 国際協力事業

1 アジア都市政策支援ネットワーク事業

(1) 目的

- (1) 都市政策に関するアジア中規模都市間の相互協力ネットワークの構築
- (2) 国連人口基金などの国際機関と連携し、アジアの中規模都市が直面する都市問題の解決に資する国際協力事業の実施
- (3) 市民各層の事業への参加と交流を通じた地域の国際化の推進

(2) 重点都市（9カ国9都市）

東 ア ジ ア	威海（中国）
東 南 ア ジ ア	オロンガボ（フィリピン）、クアンタン（マレーシア）、ダナン（ベトナム）、コンケン（タイ）、スラバヤ（インドネシア）
南 ア ジ ア	チェンナイ（インド）、チッタゴン（バングラデシュ）、ファイサラバード（パキスタン）

(3) 事業内容

項 目	内 容	2009年実施状況
調査・研究	アジアの中規模都市を対象とした特別研究プロジェクトの実施	重点都市における行政施策の優良事例について調査を実施
研修事業		
アジア都市政策 前期研修	上級行政官と地元学術経験者を対象とした都市行政の特定分野の専門的研修	5/17～23 実施 5都市 10名参加 「都市計画における人口と環境管理－一般廃棄物と緑化」（第2段階）
アジア都市政策 後期研修	副市長級行政官を対象とした人口とまちづくりに関する総合的政策研修	9/29～10/4 実施 8都市 12名参加 「人口と持続可能な開発」
帰国研修員 フォローアップ	現地訪問による帰国研修員の活動状況・研修効果の確認	11/5～20 ダナン（ベトナム）5名、コンケン（タイ）5名、スラバヤ（インドネシア）8名参加
国際協力ボランティア の登録及び海外派遣	専門的知識・技術を有する神戸市の退職者等をボランティアとして登録、重点都市に派遣	4/19～24、7/19～24、8/30～9/4、11/15～20 スラバヤ（インドネシア） 延べ 19名派遣
情報収集・発信	ニューズレター「Asian Cities and People」やインターネットを通じた情報発信	

2 外務省、国際協力機構（JICA）との連携

- (1) 外務省や国際協力機構、自治体国際化協会などの機関と、市民と民間援助団体（NGO）との間のパイプ役となって、外務省等が保有するノウハウ、情報、資金を市民等が効果的に利用できるよように努めている。
- (2) 国際協力機構やアジア開発銀行等からは、研修事業を受託し実施協力するなど、神戸市が有する現場のノウハウや技術を提供し、或いは共催で事業をするなど、より効果的な国際協力活動が行えるよう連携に努めている。

Ⅷ 神戸市国際化推進検討委員会

1 開催要綱

2010年4月26日 市長決定

(目的)

第1条 「国際化推進大綱」を改定するに当たり、神戸市の国際化の推進に係る諸問題について検討するため、今後の国際化施策のあり方について専門的な見地から幅広く意見を聴くことを目的として、神戸市国際化推進検討委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

(委員の委嘱)

第2条 委員会に参加する委員は、在関西の領事館関係者、神戸市内の国際関係団体関係者、神戸在住・在勤の学識経験者及び神戸市の国際化に関して特に識見を有する者の中から、市長が委嘱する。

2 前項の規定により委嘱する委員の人数は、20名以内とする。

(任期)

第3条 委員の任期は就任の日から2011年3月31日までとする。

(座長及び副座長)

第4条 委員会には座長及び副座長を置き、委員より市長が選出する。

2 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、市長が招集する。

2 市長は、その説明又は意見を聴くために、必要に応じて関係者の委員会への出席を求めることができる。

3 会議は、公開とする。ただし、市長の決定により非公開とすることができる。

4 座長は、会議の進行を務める。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長室長が別に定める。

附 則

(施行日)

1. この要綱は、2010年4月26日から施行する。

(要綱の失効)

2. この要綱は、2011年3月31日限り、その効力を失う。

2 審議経過

- 2010年6月21日（月） 第1回委員会 開催
- ・委員紹介
 - ・座長、副座長選出
 - ・「国際インフラ・都市魅力」に関する検討、意見交換
 - ・神戸市外国人市民会議への付託（地域国際化分野）
- 2010年8月5日（木） 第2回委員会 開催
- ・第1回委員会における議論の整理
 - ・「国際経済・都市基盤強化」に関する検討、意見交換
- 2010年9月6日（月） 第3回委員会 開催
- ・第2回委員会における議論の整理
 - ・「都市間交流・国際協力」に関する検討、意見交換
- 2010年11月22日（月） 第4回委員会 開催
- ・「神戸市外国人市民会議 報告書」に関する説明
 - ・次期「神戸市国際化推進大綱」策定に向けた「神戸市国際化推進検討委員会 報告書」のとりまとめについて

3 委員名簿

〈総領事館〉

イワン・プロホロフ：関西領事団長（在大阪ロシア連邦総領事館総領事）
金永俊きむよんじゆん：駐神戸大韓民国総領事館総領事

〈外国人クラブ・外国人学校等〉

ライナー・ワイランド：社団法人神戸外国倶楽部会長
リチャード・ブルゲマン：学校法人カネディアンアカデミー副理事長

〈外資系企業〉

岩原 雅子いわはら まさこ：プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社
エクスターナル リレーションズ マネージャー

〈国際芸術交流〉

張文乃ちやうふみの：特定非営利活動法人国際音楽協会理事長
杉山 知子すぎやま ともこ：特定非営利活動法人芸術と計画会議（C. A. P.）代表

〈国際観光〉

李容淑いよんす：株式会社リンカイ代表取締役社長

〈国際経済〉

ジェリー・メステッキー：在日米国商工会議所副会頭
伊藤 紀美子いとう きみこ：神戸商工会議所 国際ビジネス交流委員会委員長

〈市民交流〉

浅木 隆子あさき たかこ：北野・山本地区をまもり、そだてる会会長

〈国際協力〉

伊禮 英全いれい えいぜん：独立行政法人国際協力機構（JICA）兵庫国際センター所長

〈マスメディア〉

森本 和憲もりもと かずのり：日本放送協会（NHK）神戸放送局長

〈学識経験〉

- ◎中村 千春なかむら ちはる：神戸大学理事・副学長
○大久保 規子おおくぼ のりこ：大阪大学大学院法学研究科教授
西島 章次にしじま しょうじ：神戸大学経済経営研究所教授
- ◎ … 座長
○ … 副座長